

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

(様式3)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現			
施策の方向性	④安心して子育てできる体制の充実			
事業名	地域子ども・子育て支援事業	事業年度	H27	年度～年度
部局名	教育庁	課室名	幼保推進課	
チーム名	調整・企画チーム			

1 事業実施の背景及び目的

H24年公布の子ども・子育て支援法第59条の規定により、市町村は「市町村子ども・子育て支援事業計画」に従った支援事業の実施が義務づけられたことから、県は市町村の多様な保育サービスの提供を支援し、仕事を続けながら安心して子どもを生み育てることのできる地域づくりを目的に、同法第67条第3項の規定により助成する。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	一時預かり事業	認定こども園・幼稚園・保育所等において、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を預かり、必要な保育を行う費用の一部を補助する。	191,581	163,336	
2	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外に、私立の認定こども園・保育所等で保育を行う費用の一部を補助する。	52,468	33,425	
3	病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行う事業の一部を補助する。	124,419	107,858	
4	実費徴収に係る補足給付事業	教育・保育の円滑な利用を図るため、低所得で生活困難な児童の保護者が支払うべき実費徴収額(給食副食材料費又は教材費・行事費等)の一部を補助する。	809	313	
5	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、職員の加配に要する費用の一部を補助する。	2,344	2,883	
その他合計 (1 件)			14,017	83	
財源内訳		左の説明	385,638	307,898	0
国庫補助金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		83	
県債					
その他					
一般財源			385,638	307,815	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	地域子ども・子育て支援事業実施市町村数(単位:団体)【業績指標】									
指標式	地域子ども・子育て支援事業実施市町村数									
出典	地域子ども・子育て支援事業費補助金市町村実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				25	25	25	25	25	25	25
実績b				21	21	21	21			
b/a				84.0%	84.0%	84.0%	84.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和6年度)

(様式3)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現			
施策の方向性	④安心して子育てできる体制の充実			
事業名	保育士等確保対策事業	事業年度	H29	年度～年度
部局名	教育庁	課室名	幼保推進課	
チーム名	調整・企画チーム			

1 事業実施の背景及び目的

就学前教育・保育施設に入所する児童の割合は年々増加の傾向にあり、一部の地域では必要な保育士等の人員を確保できず待機児童が発生していることから、保育士等が働き続けられる職場環境を整備するなどにより、保育需要に応じた保育士等を確保し、待機児童の解消を図る。

2 事業概要及び財源

事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1 保育士産休等代替職員費補助事業	保育士等が安心して働き続けることができるよう、出産休暇及び病気休暇等を取得する保育士等の代替職員を任用する事業者等に対し助成する。	14,309	2,345	
2 子育て支援員養成事業	保育所等において「子育て支援員」を活用できるよう、県内各地で子育て支援員研修を実施する。	3,031	3,003	
3 保育士等キャリアアップ研修事業	就学前教育・保育施設において、リーダー的な役割を担う職員の育成を図る。	11,301	11,027	
4 保育士資格取得に係るオンライン手続化事業	保育士試験の申請手続きや保育資格の登録申請の届出等について、オンラインによる手続きを可能とするために必要なシステム改修費用に助成する。	284	48	
5 保育補助者雇上強化事業	保育事業者による保育士資格をもたない保育補助者の雇い上げに要する経費に対し助成する。	24,793	5,938	
6 保育体制強化事業	保育士の業務負担の軽減を図るため、清掃、消毒、配膳等の保育に係る周辺業務を行う保育支援者(保育士資格不要)の配置に要する経費に対して助成する。	27,741	5,614	
その他合計 (件)				
財源内訳	左の説明	81,459	27,975	0
国庫補助金	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金	47,050	15,869	
県債				
その他				
一般財源		34,409	12,106	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	子育て支援員研修の修了者数(単位:人)【業績指標】									
指標式	子育て支援員研修の修了者数									
出典	幼保推進課調									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	117	126	98	91	72	66	64	80	80	80
実績b	117	126	98	91	72	66	64			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	待機児童の発生が見込まれる市町村からのヒアリングでは、その要因として保育士等の確保ができないことが挙げられ、その改善に向けて保育士等が働きやすい職場環境を整備し、就業継続や離職防止を図る事業を求める声があるほか、国でもこうした事業を促進するために補助制度を設け、県を通じて財政支援を実施している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	国庫補助事業の活用と研修運営業務の外部委託により、コスト削減に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回参考結果)	B
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全てが「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全てが「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

事業の実施により市町村や施設等からは職場環境や処遇の改善に効果があるとの声がある一方で、関係団体からは更なる職場環境の改善等への要望がある。
--

(2) 今後の対応方針

市町村や施設等のニーズを一層把握するなどして、国の補助制度の活用により、ニーズに対応した保育士等の確保対策を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回参考結果)	
----	--	----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全てが「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全てが「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	事業実施により、子ども・子育て支援法に基づく地域の実情に応じた多様な保育サービスが提供される。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	国の交付金制度による交付上限額や負担割合等の範囲内で交付するほか、地域の保育ニーズを把握する市町村が、住民ニーズに的確に応え、効果的に事業を実施している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前 ※回 参の 考 結 果)	B
----	---	--------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

働き方の多様化に伴い、保育所等の利用時間外の保育や病児保育など、保育需要も多様化している。こうした保育需要に対応しようと県内各市町村は地域の現状を細かく把握し、地域子ども・子育て支援事業を実施しようと努めてはいるものの、県内全市町村での事業実施には至っていない。

(2) 今後の対応方針

市町村担当者会議や事業説明会など様々な機会を利用し、地域子ども・子育て支援事業の理解促進や国の交付金制度の活用等を働きかけるとともに、特に事業未実施の町村に対しては、県内好事例の情報提供や地域連携によるニーズ把握の助言・指導等を実施する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--